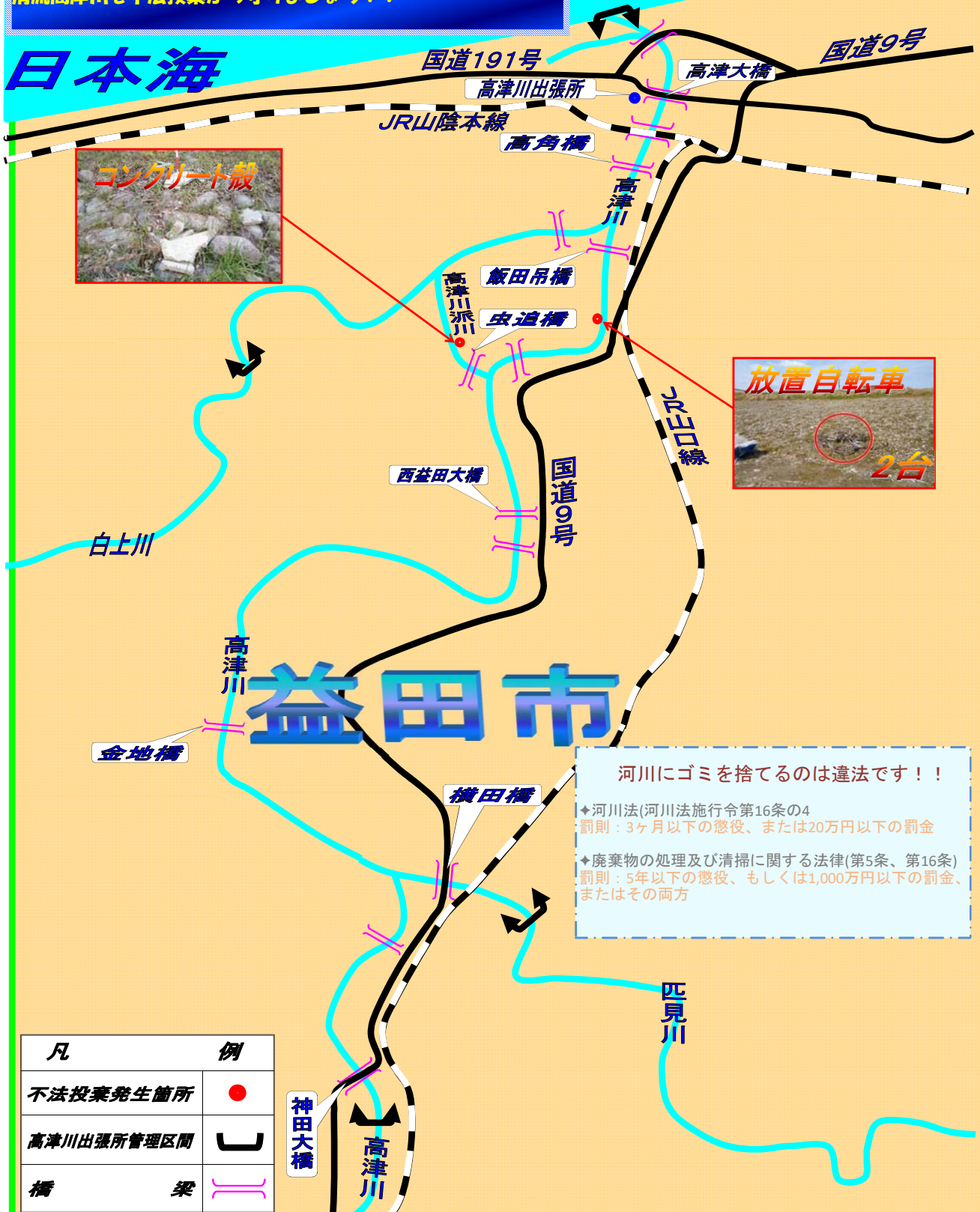


高津川出張所管内ゴミマップ

高津川は令和元年に国土交通省が実施した水質調査で水質が最も良好な河川と判定された河川です。
 不法投棄は放置自転車、コンクリート殻がありました。
 清流高津川を不法投棄から守りましょう！！

令和3年3月末現在



河川にゴミを捨てるのは違法です！！

- ◆河川法(河川法施行令第16条の4)
 罰則：3ヶ月以下の懲役、または20万円以下の罰金
- ◆廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第5条、第16条)
 罰則：5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方

凡	例
不法投棄発生箇所	●
高津川出張所管理区間	┌└
橋	—

不法投棄箇所は2地点！！